

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

年末年始

まちの施設の休み

- 役場、町民会館、各体育施設
▽期間 12月29日(金)～1月3日(日)
- ボランティア活動センター
▽期間 12月27日(日)～1月3日(日)
- 芦屋釜の里、芦屋歴史の里、中央・山鹿・芦屋東の各公民館、図書館
▽期間 12月28日(月)～1月4日(日)

救急医療はこちらへ

- 受診のときを持っていくもの
健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等）、子ども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）



● 内科と小児科

- ▽とき 12月31日(金)～1月3日(日)
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
- ※ただし、1月1日(金)は正午～午後4時30分

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎282局9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

● 電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月～土曜日 午後6時～午後10時、日曜日・祝日 午後5時～午後10時

▽電話番号 282局9919

● 救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119または、
#092～471局0099（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

● 小児救急医療電話相談

子どもが急な病
気やケガで心配な
とき、相談してく
ださい。



▽とき 平日 午後7時～翌朝7時、土曜日 正午～翌朝7時、

日曜日 午前7時～翌朝7時

▽電話番号 #8000または、
662局6700（福岡県小児救急医療電話相談）

● 歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月30日(日) ひさまつ歯科クリニック（遠賀町松の本 ☎293局1151）、31日

困 和田歯科医院（岡垣町野間 ☎283局3311）、1月1日

金 西牟田歯科医院（水巻町伊佐座 ☎201局8100）、2日

土 田尻歯科医院（中間市長津 ☎245局1158）、3日(日)

前原歯科医院（中間市東中間 ☎245局1250）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月29日(日)～1月3日(日)

● 北九州市営バス 休日ダイヤで運行

● 芦屋タウンバス 土休日ダイヤで運行

● 町内巡回バス 運休

▽問い合わせ 北九州市営バス 北九州市交通局向田営業所（☎691局0131）、芦屋タウンバス、町内巡回バス 地域振興・



交通係 (☎223局3539)

消防団の歳末警戒

空気が乾燥しやすいためこの時期は、火災が発生しやすくなります。今年も年末の慌ただしい時期の火事を未然に防ぐために、消防団が夜間に町内を巡視します。

▽とき 12月27日(日)・29日(火)・午後7時～9時

▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

遠賀郡消防合同出初式

▽とき 1月10日(日)・午前9時30分～10時30分(雨天中止)

▽ところ 遠賀総合運動公園(遠賀町大字広渡)

▽内容 消防団員による分列行進、車両行進、祝賀放水

※来場の際は、マスクの着用など、感染症予防にご協力ください。

※ポンプ操法、小隊訓練、消防活動展示は行いません。

▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

水道管の凍結に

注意してください

寒さが厳しくなると、水道管や

水道メーターが凍結したり破裂したりします。露出した水道管に保温チューブを巻いたり、メーターの周りに砂を入れたビニール袋を詰めたりして保護しましょう。

水道管の修理など(有料)は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者へ依頼してください。▽問い合わせ 北九州市上下水道局西部工務事務所 (☎644局7820)

健康

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

高血圧とはどんな病気なのか、予防のポイントなどを保健師と栄養士が話します。

▽とき 1月7日(日)・午前9時30分～正午(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 血圧が130を超えたら要注意「高血圧について」

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ち帰るもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 1月4日(日)までに、健康づくり係 (☎223局3533)へ

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

※問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221局2567)



※内容が変更・中止となる場合があります。ホームページで確認してください。



1月の日曜開館日 17日

※にこにこ絵本

▷とき 1月7日(日)・午前10時45分～11時15分

※ベビーマッサージ(10組限定・事前申し込み)

▷とき 1月12日(火)・午前10時～11時
▷持ち帰るもの バスタオル、水分補給の飲み物



※絵本タイム

▷とき 1月15日(金)・午前11時～11時30分



※育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談
1月の相談日はありませんが、気になることがあれば気軽に電話してください。次回は2月8日(日)です。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 1月18日(日)・午前10時～正午
▷持ち帰るもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳
※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 1月5日(日)・午前10時～正午
※予約は町内に住んでいる人のみです。

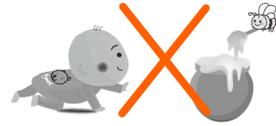
みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 1月20日(日)・午前10時～正午
▷ところ 山鹿公民館和室
※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

子育て

乳児にはちみつを
与えないでください

1歳未満の乳児にはちみつを与えると乳児ポツリヌス症を引き起こすおそれがあります。乳児ポツリヌス症とは筋力低下や反射減弱、重症の場合は呼吸困難、呼吸停止を引き起こし、死に至ることもある食中毒です。乳児ポツリヌス症を引き起こす原因のポツリヌス菌の芽胞は、腸内で



増殖できませんが、消化器官が未熟な1歳未満の乳児では増殖してしまいます。またポツリヌス菌の芽胞は加熱しても死滅しません。乳児ポツリヌス症の予防のため、1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223局3533）

ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援希望者は、先に電話で問い合わせ

てください。

▽とき 【平日】午

前9時～午後5時

【毎週土曜日、第

1・第3日曜日】

午前9時～午後

4時（春日センターに転送）

▽ところ 福岡県飯塚総合庁舎2階

（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境

事務所内）

▽内容

■就業支援

来所相談と出張相談（各市町村

役場など）随時受け付け

■養育費相談

電話相談（離婚協議中の人も相談

できます）

■弁護士相談

養育費相談で弁護士による更なる

助言が必要と判断した人に対して弁

護士相談クーポン（1時間無料相談

券）を配布します。

相談者は福岡県下18カ所の弁護

士会法律相談センターに予約を取

り、クーポンを持参して無料で相談

できます。

※クーポン利用対象者⇨福岡県内に

住んでいる人（福岡市・北九州市・

久留米市を除く）

▽問い合わせ ひとり親サポート

センター（☎へ0948）21

局0390）



相談

人権生活相談

毎月2回の定例相談のほかに、随時相談を受けています。

◎1月7日（土）⇨土肥孝明相談員

◎1月21日（土）⇨橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 人権に関することや

生活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談

員に連絡してください。

◎土肥相談員（高浜町21番18号 ☎

222局0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎2

23局3203）

成年後見制度の 無料出張相談

認知症や知的

障がい、精神障

がいなどの理

由で判断能力が

不十分な人は生

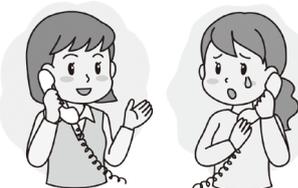
活費の管理がう

まくできなくな

ったり、悪質な

訪問販売で必要

のない物を買わされたりするなど



幼稚園・保育所（園）・認定こども園の

園開放日

1月～3月



コロナウイルス感染症拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。

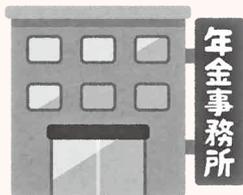
申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

●愛生幼稚園（☎223局0358）

とき	内容
1月28日（土） 10:00～11:30	鬼のお面を作ってあそぼう
2月18日（土） 10:00～11:30	おひなさまをつくろう
3月4日（土） 10:00～11:30	みんなであそぼう

みんなのねんきん

▷問い合わせ 八幡年金事務所 (☎631局7962)



国民年金の切り替え(3号から1号へ)が2年以上遅れたことがある人へ

会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、国民年金保険料を納める必要はありません。

ただし、第2号被保険者が会社を退職したときや健康保険の扶養から外れたときなどは、第3号被保険者は国民年金への切り替え手続きをして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れると、時効により保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生し、将来年金を受給できなくなったり年金額が減ったりすることがあります。

しかし、「特定期間該当届」の手続きをすることで、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができ、年金を受給できない事態を防げる場合があります。

社会保険料控除証明書の送付

令和2年中に納付した国民年金保険料は、すべて社会保険料控除の対象となります。

過去の年度分や追納した保険料も含まれます。年末調整や確定申告の時には、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から送られる社会保険料控除証明書を大切に保管してください。

① 11月上旬に送られた人

令和2年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人

② 令和3年2月上旬に送られてくる人

令和2年10月1日～12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付した人

※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

の問題が出てくる場合があります。成年後見制度はこのような人の権利や財産を守る制度です。

北九州成年後見センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 1月27日(金)・午後2時～5時(相談時間は1時間以内)

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み・問い合わせ 1月7日

日頃から芦屋町地域包括支援センター(福祉課内)(☎223局3581)へ

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、連絡してください。

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われています。

無戸籍で困っている人へ

戸籍に記載されていないため、

各種行政サービスが受けられないなどで困っている人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会に相談してください。



また、戸籍に記載されていないことで困っている人を知っている場合も、相談してください。

どのような手続きができるかを一緒に考えましょう。

※相談無料、秘密厳守

▽相談窓口

●福岡法務局戸籍課(☎092) 721局9334) 平日の午前8時30分～午後5時15分

●福岡県弁護士会子ども的人権10番(☎092) 752局1331) 土曜日の午後0時30分～3時30分

●役場住民課(☎223局3531) 平日の午前8時30分～午後5時15分

▽問い合わせ 福岡法務局戸籍課(☎092) 721局9334)

⑦ 広報あしや 2020.12.15

お知らせ

通学費年額2万円を対象者へ補助します

芦屋町に居住する高校生などの通学費の負担軽減を目的に年額2万円を補助します。

※申請の前に必ず、町のホームページや学校教育課窓口を設置している手引きを読んでください。

▽対象 高校生など（原則として18歳になる年度末）の保護者。ただし、次の人は対象外です。

●令和2年度中に、芦屋町高校生等通学費補助を利用し、定期券の半額補助を受けている人

●申請時点で芦屋町に居住（住民基本台帳に記載）していない人

●生活保護やそのほかの通学費補助を受けている人

●同一世帯で町税などの滞納がある人

●同一世帯に暴力団員、または暴力団関係者がいる人

▽申請時期 1月4日（日）～2月26日（金）

▽申請に必要なもの

①芦屋町高校生等通学費補助金交付申請書

②芦屋町高校生等通学費補助金申請者調査書

※①②は学校教育課窓口にあります。また町のホームページからダウンロードできます（記入例も掲載しています）。

③在学証明書（令和2年12月1日現在以降のもの。生徒手帳不可）

④振り込みを希望する通帳の写し

⑤印かん（認印可）

①～⑤を持参し、学校教育課窓口で申請をしてください。

※なお、通学費2万円補助を希望する場合は毎年度申請が必要になります。

▽交付日 交付決定後、4月に交付します。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223局3547）

中央公民館講座

アラブはずっと纏れている

～アラビアのロレンス

ベン・ハーから考える～

アラブは紀元前の昔から纏れていました。ユダヤ教

とイスラム教、旧約聖書と新約聖書。

モーゼからイエスキリスト。ローマ

帝国の支配によるユダヤ人の離散

とシオニズム運動。オスマントルコ

対アラブ。大国の思惑に翻弄され



た2つの大戦。そして、今日に至るまでアラブに安寧がやってこないのはなぜか。その歴史の一片を、映画作品から考察してみましよう。

▽とき 1月16日（土）午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 矢野寛治さん（映画評論家）

▽定員 30人（先着順）

▽申し込み 12月18日（金）から午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222局1681）へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークショップ

UVレジン講座

UVレジン（紫外線硬化樹脂）を使ってアクセサリーを作ります。

初心者向けの簡単なものはもちろん、芦屋のはもろろん、芦屋の貝殻を入れて作ることもできます。

▽とき 1月17日（日）午後1時～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳以上（未就学児は保護者同伴）

▽定員 15人（先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 12月18日（金）～1月15日（金）午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222局1681）へ



※月曜日は休館です。

医師・歯科医師・薬剤師・調理師の皆さんは届け出を

次の条件を満たす人は2年ごとに氏名や住所などを届け出ることが義務づけられています。期限までに手続きをお願いします。

■医師、歯科医師、薬剤師の免許を持つている人

▽届出先 住所地を管轄する保健所・保健福祉（環境）事務所

▽届出期限 1月15日（金）まで

※届出用紙は、県内の保健所・保健福祉（環境）事務所にあります。また、福岡県のホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ 福岡県保健医療介護総務課（☎へ092）643局3238）

■調理師免許を持っていて調理業務に従事している人

▽届出先 原則として、福岡県のホームページから電子申請による届け出

※電子申請できない場合に限り、所定の用紙を郵



送または持参でも受け付けます。届出用紙は、県内の保健所・保健福祉(環境)事務所にあります。また、福岡県のホームページからもダウンロードできます。

▽届出期間 電子申請 11月1日

12月15日(金)、郵送または持参 11月4日(月)～15日(金)

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係 (☎09403662366)

燃えるごみの減量に協力を

芦屋町を含めた遠賀郡4町と中間市で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合は焼却施設を持たないため、燃えるごみは北九州市で処理してもらっています。少しでも負担を減らすため、燃えるごみの排出量を減らしましょう。

▽燃えるごみ減量の取り組み

■生ごみ 生ごみの約80%は水分です。軽く水切りするだけで、重量を10%以上減らせます。生ごみの水切りを徹底しましょう。

■資源ごみ

ペットボトル、牛乳パックなどの資源ごみは、ごみに出すのではなく店舗や役場などに設置してい

る拠点回収ボックスに出しましょう。また、ダンボールや新聞、雑誌、雑紙(お菓子や食品の紙箱など)は、各自治区で行う廃品回収に出しましょう。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223局3538)

寄付禁止のルールを守りましょう

日常的に行われている行為の中には、公職選挙法に基づく禁止行為というものがあります。有権者と政治家の両方にかかわるので、知らず知らずのうちにそのような行為をしないように気をつけましょう。

■政治家からの寄付禁止と有権者の寄付勧誘や要求の禁止

政治家(候補者、立候補しようとする人、現に公職にある人)が選挙区内の人にお金や物を贈るとは禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄付を求めるとも禁止されています。

■年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内の人に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています(自筆の答礼を除く)。

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会 (住民課内 ☎223局3531)

冷蔵庫の中に安心を

♥「救急医療情報キット」を備えましょう

救急医療情報キットは、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報(救急連絡カード)を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

▷対象者 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

▷救急医療情報キットの内容

①救急情報記入用紙(救急連絡カード)

住所		フリガナ		氏名		緊急連絡先	
〒 芦屋町				(男・女)			
				生年月日		年 月 日	
氏名	続柄	電話	住所				

②マグネットシール(冷蔵庫の扉に貼用)、シール(玄関の内側に貼用)



③保管容器



▷配布場所 役場福祉課

▷費用 無料

♥「救急医療情報キット」を利用している皆さん、救急キットの容器に入れている情報は、最新のものですか? ~救急連絡カードの更新を!~

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

▷申し込み

高齢者支援係 (☎223局3536)

皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】

次の①～④の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

① 芦屋町成年後見利用促進計画(素案)

芦屋町では、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない人の権利利益を保護する制度である成年後見制度の利用を促進するため、令和3年度から5年度までを計画期間とした成年後見利用促進計画の素案を策定しました。

② 第6期芦屋町障害福祉計画(素案)

芦屋町では、「障害福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」と「障がい児通所支援等」の各種サービスが計画的に提供できるよう、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体とした障害福祉計画を策定しています。

障害福祉計画は、令和2年度に第5期の計画期間が終了となるため、国の示す基本指針に基づき、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とした第6期芦屋町障害福祉計画の素案を策定しました。

③ 第6次芦屋町総合振興計画(素案)

芦屋町では、令和3年度から10年間のまちづくりの基本となる第6次芦屋町総合振興計画の素案を策定しました。

素案の概要は、12月15日発行の広報あしや(今号)に折り込んでいる冊子をご覧ください。

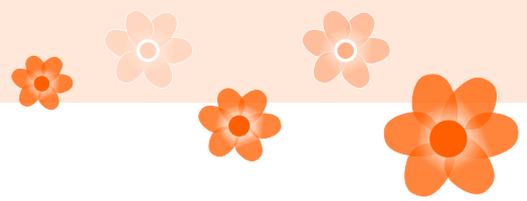
④ 芦屋町人口ビジョン、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度改訂版)(素案)

平成28年3月に、芦屋町の人口減少対策や地域の活性化策を取りまとめた、「芦屋町人口ビジョン」、「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

このたび、国勢調査などの最新値を反映した「芦屋町人口ビジョン(令和2年度改訂版)」、第1期総合戦略の評価・検証と国が示した新たな取り組みであるSDGs(持続可能^{エスディージーズ}な開発目標)や関係人口を反映した「第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度改訂版)」の素案を策定しました。

芦屋町の人口は、現状のまま推移すると、令和42年には5178人になると推計されています。総合戦略の各種施策に取り組むことなどにより、令和42年に7777人の人口を目指します。





【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、性別）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

	①	②	③	④
郵送・持ち込み	〒807-0198 （住所記入不要）芦屋町役場			
	福祉課 高齢者支援係	福祉課 障がい者・生活支援係	企画政策課 企画係	企画政策課 地方創生推進係
ファクス	222局2010		223局3927	
メールアドレス	korei@town. ashiya.lg.jp 	syougai@town. ashiya.lg.jp 	kikaku@town. ashiya.lg.jp 	tihou@town. ashiya.lg.jp 
	問い合わせ	高齢者支援係 ☎223局3536	障がい者・生活支援係 ☎223局3530	企画係 ☎223局3570

【①～④共通事項】

▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
- 役場各課窓口(①② = 1階福祉課、③④ = 2階企画政策課)
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館
- 総合体育館

※町のホームページからも、ダウンロードできます。

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 12月22日(木)～1月21日(木)・午後5時15分まで

※郵送の場合は当日消印有効

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、ひぼうちゅうしょう誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。

